

簡易公募型競争入札方式に準じた手続による手続開始の
揭示文兼入札説明書【電子入札対象案件】

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部の令和８年度植物管理図面作成設計業務に係る準簡易公募型競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この揭示文兼入札説明書によるものとする。

- 1 手続開始の公示日 令和８年２月３日（火）
- 2 発注者 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
本部長 井添 清治
東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
- 3 業務概要

- (1) 業務名 下記のとおり（植物管理図面作成設計業務 件数５件）
全ての対象業務は、公募を一斉に行うものとし、14により決定する対象業務ごとの落札者と土木設計業務請負契約を締結するものとする。

業務番号	業務件名
①	令和８年度西上尾第一他１団地植物管理図面作成設計業務
②	令和８年度小山田桜台他５団地植物管理図面作成設計業務
③	令和８年度さつきが丘他３団地植物管理図面作成設計業務
④	令和８年度上和田他４団地植物管理図面作成設計業務
⑤	令和８年度栗原他10団地植物管理図面作成設計業務

- (2) 業務内容 植物管理工事に用いる下記資料の設計業務（詳細については別紙仕様書による）

- ①植栽数量表（帳票）
- ②植栽平面図（植物管理図）

- ②植栽平面図（植物管理図）

- (3) 業務の詳細な説明
「植物管理図面作成設計業務 特記仕様書」（業務番号①～⑤）（以下まとめて「仕様書」という。）のとおり。仕様書については、別紙-3を５（１）へ持参し、提出と引き換えに交付する。なお、提出日時について予め５（１）まで連絡するものとする。

交付期間：令和８年２月３日（火）から令和８年２月18日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く。）。

- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和９年２月26日（金）まで
- (5) 履行場所 別紙－１参照

本業務においては、参加表明書の提出、入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難しいものは、「紙入札方式参加承諾願」を提出し、発注者の承諾を得ることにより紙入札方式に代えることができる。

紙入札承諾の基準及び提出様式は、当機構ホームページ「入札・契約情報」<https://www.ur-net.go.jp/order/> の「電子入札」ページに掲載の「電子入札運用基準」を参照すること。

紙入札方式参加承諾願の提出期間及び場所

提出期間： 6(1) の参加表明書提出期間に同じ

提出場所： 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

総務部調達管理課

提出部数： 2部（1部押印し返却します）

4 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

次に掲げるすべての条件を満たしている者であること。

① 参加表明者

イ 当機構東日本地区における令和7・8年度建設コンサルタント業務等に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、業種区分「土木設計」の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定後、東日本賃貸住宅本部長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再審査により再認定を受けていること。）

ロ 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続きの申し立てがなされている者（上記イの再認定を受けたものを除く。）でないこと。

ハ 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
（<https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph000000000h1-att/lrmhph00000000hz.pdf> を参照）

ニ 参加表明書及び資料の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

ホ 平成27年度以降（平成27年4月1日から参加表明書受領期限まで）において公的機関（国、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社）が発注し、完了した、RC造又はSRC造の居住中の世帯向け共同住宅団地における植物の管理図面作成設計業務、又は都市公園等における植物の管理図面作成設計業務の実績を1件以上有すること。

ヘ 当機構東日本賃貸住宅本部管内に営業拠点を有する者であること。

ト 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる

者でないこと。

（定義については、当機構ホームページ「入札・契約情報」→「入札心得・契約関係規程」→「入札関連様式・標準契約書」→「標準契約書等について」→「別紙 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」

https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph00000000db-att/bouryokudan_touteigi240117.pdf を参照)

② 配置予定技術者

配置予定の管理技術者については、次の条件を全て満たす者であること。

イ 下記におけるいずれかの資格又は実務経験を有する者であること。

- ・ 技術士（建設部門（都市及び地方計画、建設環境））
- ・ RCCM（造園部門、都市計画及び地方計画部門、建設環境部門）
- ・ 1 級又は 2 級造園施工管理技士
- ・ 造園設計における実務経験を 7 年以上有する者

ロ 上記①ホに定める業務における担当技術者（管理技術者及び照査技術者を含む）としての経験を 1 件以上有する者であること。

ハ 参加表明書の提出期限日時点において、参加表明者と恒常的な雇用関係があること。また、「雇用関係」が確認できる資料を添付すること。なお、恒常的雇用関係とは、参加表明書及び資料の提出日以前 3 ヶ月以上の雇用関係があることをいう。

(2) 入札参加者を選定するための基準

独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第356条に規定する別に定める競争参加者の指名基準による。

なお、同基準中の「当該業務についての技術的適性」については、建設コンサルタント登録規程（昭和52年 4 月15日建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況、保有する技術職員の状況、業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持業務等を勘案するものとする。

選定に係る評価基準は別紙ー 2 のとおりとし、評価点の合計が高いものから原則10者を選定し、参加表明者が10者に満たない場合は表明者数とする。参加表明者が10者に満たない場合でも、評価基準において非選定とする場合に該当した参加表明者は選定しない。

5 担当支社等

(1) 公募条件ほか (2) 以外について

〒163-1382東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号

新宿アイランドタワー16階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

住宅経営部環境整備課 電話03-5323-4437

(2) 入札手続、令和 7・8 年度競争参加資格及び使用印鑑届・年間委任状について

〒163-1382東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号

新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

業務番号① 総務部調達管理課 電話：03-5323-4906

業務番号② 総務部調達管理課 電話：03-5323-2588

業務番号③ 総務部調達管理課 電話：03-5323-2208

業務番号④ 総務部調達管理課 電話：03-5323-4322

業務番号⑤ 総務部調達管理課 電話：03-5323-2572

6 参加表明書の提出等

(1) 本競争の参加希望者は、次に従い、参加表明書を提出しなければならない。

契約担当役は、参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加する者を指名する。

参加表明書を提出することができる者は、参加表明書を提出する時において、4(1)①イに掲げる競争参加資格の認定を受けている者とする。

参加表明書提出時に上記一般競争参加資格の認定を受けていない者も参加表明書を提出できるが、競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出期間内に参加表明書が提出場所に到達しなかった場合は、指名されない。また、指名されなかった場合には、本競争に参加することはできない。

(一般競争参加資格の申請)

提出期間：令和8年2月3日（火）から令和8年2月10日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時15分から午後5時40分まで（ただし、午前11時45分から午後0時45分の間は除く。）

申請・問い合わせ先：〒860-0804 熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル12階 独立行政法人都市再生機構 令7・8審査担当 電話096-288-1652

提出方法：原則として電子メール方式による。詳細は下記HP中「電子メール申請ガイド」に従うこと。

<https://www.ur-net.go.jp/order/info.html>

上記申請期限の1営業日前正午までに5(2)まで事前に連絡を行ったうえで、上記ガイドに従い手続きを進めること。

(参加表明書の提出期間、提出場所及び提出方法)

提出期間：令和8年2月4日（水）から令和8年2月18日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く）。

提出場所：5(1)に同じ

提出方法：参加表明書は、「別記様式1『参加表明書』」をPDF形式又は画像ファイル（JPEG又はGIF形式）にして添付し、電子入札システムにて送信すること（添付するのは「別記様式1」のみでよい）。

あわせて、別記様式 1 を含むすべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、内容を説明できる者が持参すること（郵送又は電送によるものは受け付けない。）

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に一式書類の持参が必要となります。

※電子入札システムで提出する場合の注意事項

電子入札システムにより申請書及び資料等を提出する場合は、ファイル形式は Word2019 形式以下のもの、Excel2019 形式以下のもの、PDF 形式又は画像ファイル (JPEG 形式及び GIF 形式) で作成すること。ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH 又は ZIP 形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。契約書などの印がついているものは、スキャナーで読み込み本文に貼り付けること。

<承諾を得て紙入札とする場合>

すべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参すること（郵送又は電送によるものは受け付けない。）

あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金 (460 円) 分の切手を貼付した長 3 封筒を提出すること。

(2) 参加表明書は、別記様式 1 から別記様式 5 までにより作成すること。

(3) 参加表明書は、次に従い作成すること。なお、③の同種又は類似の業務の実績及び④の配置予定の技術者の業務の経験については、平成27年度以降に、業務が完了し、引渡しが済んでいるものに限り記載すること。

① 登録状況

建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）「その他」の登録規程に基づく登録状況について、別記様式 2 に記載すること。

② 保有する技術職員の状況

保有する技術職員の状況について、別記様式 3 に記載すること。

③ 業務の実績

業務の実績を別記様式 4 に記載すること。

④ 配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持業務

配置予定の技術者について、別記様式 5 に記載すること。また、予定管理技術者については、資格が証明できる資料の写しを提出すること。

⑤ 契約書の写し

③の業務の実績として記載した業務に係る契約書の写しを提出すること。

⑥ 令和 7・8 年度の「有資格者名簿」の該当部分の写し

機構 H P（「入札・契約情報」>「入札等に参加される皆さまへ」）の有資格者名簿より建設コンサルタント等の「土木設計」の認定を受けていることがわかる該当部分の写しを提出すること。

<https://www.ur-net.go.jp/order/procedure.html>

(4) 競争参加資格の確認は、参加表明書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和 8 年 3 月 3 日 (火) までに電子入札システム（承

諾を得て紙入札とする場合は、紙にて郵送（発送）する。）にて通知（発送）する。

(5) その他

- ① 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された参加表明書は、返却しない。
- ③ 契約担当役は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- ④ 提出期間以降における参加表明書の差替え及び再提出は、認めない。
- ⑤ 参加表明書に関する問い合わせ先
5 (1)に同じ

7 非指名理由の説明

- (1) 参加表明書を提出した者のうち、指名しなかったものに対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を電子入札システム（承諾を得て紙入札とする場合は、紙）にて通知する。
- (2) 指名しなかった旨の通知を受けた者は、契約担当役に対して非指名理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
 - ① 提出期限：指名しなかった旨の通知をした日の翌日から起算して5日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）後の午後4時
 - ② 提出場所：5 (2)に同じ。
 - ③ 提出方法：電子入札システムにより提出すること。なお、承諾を得て紙入札とする場合は書面（様式は自由）を提出場所に持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (3) 契約担当役は、説明を求められたときは、提出期限の翌日から起算して5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答する。ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由があるときは、回答期間を延長することがある。
- (4) 契約担当役は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申立ての適格を欠くと認められるときは、その申立てを却下する。
- (5) 契約担当役は、(2)の回答を行ったときには、苦情申立者の提出した内容及び回答を行った内容を電子入札システムにより遅滞なく公表する。
（書面による説明要求の場合は、苦情申立者の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により遅滞なく公表する。）

8 掲示文兼入札説明書に対する質問

- (1) この掲示文兼入札説明書に対する質問がある場合には、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
 - ① 提出期限：令和8年2月4日（水）から令和8年3月6日（金）①②③
令和8年2月4日（水）から令和8年3月10日（火）④⑤
までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く）。

- ② 提出場所：電子入札システムによる。
- ③ 提出方法：承諾を得て紙入札とする場合は書面を、5(1)へ持参することにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。
- (2) (1)の質問に対する回答書は、電子入札システムにより閲覧に供するが、紙により質問書を提出した者の回答及び機構からの補足訂正事項等を閲覧に供する場合もあるので、電子入札にて提出した者も必ず下記の閲覧場所にて閲覧すること。
- ① 閲覧期間：令和8年3月13日（金）から令和8年3月17日（火）①②③
令和8年3月17日（火）から令和8年3月19日（木）④⑤
までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時（ただし、正午から午後1時の間は除く。）まで
- ② 閲覧場所：5(1)に同じ

9 入札の日時、場所及び方法

- (1) 日時：業務番号① 令和8年3月18日(水)午前10時から正午まで(予定)
業務番号② 令和8年3月18日(水)午前10時から正午まで(予定)
業務番号③ 令和8年3月18日(水)午前10時から正午まで(予定)
業務番号④ 令和8年3月23日(月)午前10時から正午まで(予定)
業務番号⑤ 令和8年3月23日(月)午前10時から正午まで(予定)
- (2) 入札方法
 - ① 電子入札による場合
電子入札システムにより提出すること。
なお、代表者から委任を受ける者の電子証明書（以下「ICカード」という）を使用する場合は、事前に年間委任状（3(6)の「電子入札運用基準」に様式掲載）を提出すること。
 - ② 承諾を得て紙入札とする場合
入札書は3(6)の当機構ホームページの電子入札ページに掲載の様式を用いることとし、電子くじ番号として任意の3桁の数字を必ず記入すること。
提出は、上記5(2)に持参すること。（郵送または電送によるものは受け付けない。）
なお、代理人による入札の場合は委任状を併せて提出すること。（入札書の封筒とは別にすること。）
 - ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ④ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

10 開札の日時、場所及び方法

- (1) 日時：業務番号① 令和8年3月19日(木)13時30分から(予定)
業務番号② 令和8年3月19日(木)14時00分から(予定)
業務番号③ 令和8年3月19日(木)14時30分から(予定)
業務番号④ 令和8年3月24日(火)11時00分から(予定)
業務番号⑤ 令和8年3月24日(火)11時30分から(予定)
- (2) 開札場所：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 入札室
- (3) 開札方法：開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。入札参加者の開札時の立ちは必要とする。

11 公正な入札の確保

入札参加者は公正な入札の確保に努めなければならない。

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

13 入札の無効

本掲示文兼入札説明書に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊仕様書及び別冊競争契約入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止要領に基づく指名停止を受けているものその他の開札の時ににおいて4に掲げる要件のないものは、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

14 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で

最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

15 手続における交渉の有無 無

16 契約書作成の要否等

契約書案（当機構ホームページ「入札・契約情報」→「入札心得・契約関係規程」→「入札関連様式・標準契約書」→「標準契約書等について」→「当機構で使用する標準契約書等」→「〔土木設計業務等請負契約書〕」

<https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph00000002lr-att/lrmhph00000002nj.pdf>）を参照）により、契約書を作成するものとする。

17 支払条件 前金払30%以内、部分払5回及び完了払

18 火災保険付保の要否 不要

19 関連情報を入手するための照会窓口

5(1)に同じ。

20 電子入札システムについて

- (1) 電子入札システムには、当機構ホームページ「入札・契約情報」の「電子入札」<https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/> ページ（以下「電子入札ページ」という。）よりアクセスできる。
- (2) 電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く毎日、午前8時30分から午後8時00分まで稼動している。システムを停止する場合は、電子入札ページ「お知らせ」において公開する。
- (3) システム操作マニュアルは、電子入札ページに公開している。
- (4) 操作等及び障害発生時の問い合わせ先は下記のとおりとする。

・システム操作・接続確認等

電子入札総合ヘルプデスク TEL 0570-021-777

・ICカードの不具合等発生時

ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせること。

ただし、参加表明書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、5(2)の調達管理課へ連絡すること。

- (5) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示

す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。
この確認を怠った場合には、以後の入札手続きに参加できなくなる等の不利な取り扱いを受ける場合がある。

- ・参加表明書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
- ・参加表明書受付票（受付票を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・指名通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
- ・辞退届受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・日時変更通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
- ・入札書受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・入札締切通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・再入札通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
- ・落札者決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・保留通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・取止め通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・中止通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・見積依頼通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・見積書受信確認通知（不落随契に移行した場合のみ。電子入札システムから自動通知）
- ・見積締切通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）

(6) 電子入札システムで送信する書類に添付資料をつける場合の注意事項

- ・ファイル形式はWord2019 形式以下のもの、Excel2019形式以下のもの、PDF 形式又は画像ファイル（JPEG 又はGIF 形式）で作成すること。
ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH 又はZIP 形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。
- ・ファイル容量の合計が 3 MB を超える場合は、各種書類の提出期限までに、提出場所へ、全ての書類を持参により提出すること（電子入札システムでの提出との分割は認めない。）。
- ・持参する場合、以下の内容を記載したもの（様式任意）を「添付資料」とし、電子入札システムにより送信すること。
 - イ 持参する旨の表示
 - ロ 持参する書類の目録
 - ハ 持参する書類のページ数
 - ニ 持参年月日

(7) 電子入札システムの質問書提出において、題名及び質問内容に質問者が

特定できるような情報が記載された場合、公正な入札執行を害するものとして、失格とすることがある。

21 その他

- (1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、機構ホームページ (<https://www.ur-net.go.jp/>) の「入札・契約情報」に掲載されている入札（見積）心得（電子入札用の入札心得を含む。）、土木設計業務等請負契約書案及び電子入札運用基準並びに受注者操作マニュアルを熟読し、入札（見積）心得書、電子入札運用基準及び受注者操作マニュアル (<https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html>) を厳守すること。
- (3) 参加表明書に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書を無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 落札者は、参加表明書に記載した配置予定の技術者を当該業務に配置すること。
- (5) 落札者（再委託等をする場合は当該受託者等を含む。）は、個人情報等の取扱いに関して、個人情報保護法等に基づく、適切な管理能力を有していること。また、「個人情報等の保護に関する特約条項」（当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等を参照）を契約の締結と併せて、同日付で締結するものとする。再委託等をする場合は、落札者は当該受託者等に対しても同等の措置をとらなければならない。
- (6) 落札者は、外部電磁的記録媒体に関する「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」（機構ホームページ (<https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph00000002r5-att/lrmhph000001e87g.pdf>)) を契約書と併せて、同日付で締結するものとする。
- (7) 機構が取得した文書（例：競争参加資格確認申請書等）は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）に基づき、開示請求者（例：会社、個人等「法人・個人」を問わない。）から請求があった場合に、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書になる。

- (8) 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係性を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされている。これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結をすること。なお、当該事項については案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意したものとみなす。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供

等の協力をなさない相手方については、その名称等を公表する場合がある。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ロ 当機構との間の取引高
- ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
 - ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

- イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表場所

当機構ホームページ

⑤ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

(9) 業務に関する閲覧資料は、以下のとおり閲覧に供する。

- ① 閲覧期間：令和8年2月4日（水）から令和8年2月18日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後17時まで

- ② 閲覧場所：5(1)に同じ

(10) 第1回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参、郵送が混在する場合があるため、発注者から指示する。

以 上

(別紙－1) 履行場所

業務番号① 令和8年度西上尾第一他1団地植物管理図面作成設計業務				
No.	団地名称	所在地	敷地面積 (㎡)	備考
1	西上尾第一	埼玉県上尾市大字小敷谷845-1	270,214.20	更新
2	コンフォール南浦和	埼玉県さいたま市南区南浦和三丁目41	83,163.70	新規作成
業務番号② 令和8年度小山田桜台他5団地植物管理図面作成設計業務				
No.	団地名称	所在地	敷地面積 (㎡)	備考
1	小山田桜台	東京都町田市小山田桜台1-10他	77,542.40	更新
2	多摩ニュータウン松ヶ谷	東京都八王子市松ヶ谷27他	38,258.50	更新
3	コンフォール諏訪	東京都多摩市諏訪二丁目他	7,842.91	新規作成
4	立川一番町東	東京都立川市一番町六丁目8-1	63,389.20	更新
5	グリーンハイツ武蔵境通り	東京都西東京市新町一丁目4	26,657.00	更新
6	サンヴァリエ桜堤	東京都武蔵野市桜堤一丁目1他	59,084.00	新規作成
業務番号③ 令和8年度さつきが丘他3団地植物管理図面作成設計業務				
No.	団地名称	所在地	敷地面積 (㎡)	備考
1	さつきが丘	千葉県千葉市花見川区さつきが丘1他	148,845.60	更新
2	高洲第二	千葉県千葉市美浜区高洲4他	15,893.00	新規作成
3	大久保	千葉県習志野市本大久保2-4	22,513.20	新規作成
4	袖ヶ浦	千葉県習志野市袖ヶ浦2他	65,629.00	新規作成
業務番号④ 令和8年度上和田他4団地植物管理図面作成設計業務				
No.	団地名称	所在地	敷地面積 (㎡)	備考
1	上和田	神奈川県大和市上和田2412	98,468.70	更新
2	相模台	神奈川県相模原市南区相模台団地	78,859.30	更新
3	コンフォール浜見平	神奈川県茅ヶ崎市浜見平	11,707.00	新規作成
4	金沢シーサイドタウン並木三丁目	神奈川県横浜市金沢区並木三丁目	7,565.00	新規作成
5	南神大寺	神奈川県横浜市神奈川区神大寺2-9	61,770.70	新規作成
業務番号⑤ 令和8年度栗原他10団地植物管理図面作成設計業務				
No.	団地名称	所在地	敷地面積 (㎡)	備考
1	栗原	東京都足立区栗原二丁目5他	52,516.10	新規作成
2	金町第一	東京都葛飾区東金町二丁目23-1他	25,043.60	新規作成
3	フレール西新井第二	東京都足立区西新井二丁目5他	24,526.00	新規作成
4	ヌーヴェル赤羽台	東京都北区赤羽台二丁目3	25,556.00	新規作成
5	王子五丁目	東京都北区王子五丁目2	3,699.90	新規作成
6	潮見駅前プラザ一番街	東京都江東区潮見二丁目2-6-1	3,765.86	新規作成
7	潮見駅前プラザ二番街	東京都江東区潮見二丁目2-7-1	8,662.44	新規作成
8	シティコート二子玉川	東京都世田谷区玉川四丁目13	15,017.80	新規作成
9	品川八潮潮路北第二ハイツ	東京都品川区八潮五丁目3	15,975.50	新規作成
10	品川八潮潮路中央ハイツ	東京都品川区八潮五丁目5	14,009.40	更新
11	恵比寿ビュータワー	東京都目黒区三田一丁目4-4	5,321.40	更新

(別紙－２) 入札参加者を選定するための評価基準

参加表明書の評価項目、判断基準、並びに評価点の配分は以下のとおりとする。

項目			評価の着目点	評価点の配分
			判断基準	
参加表明者（企業）の経験及び能力	資格要件	技術部門登録	・当機構東日本地区における令和 7・8 年度建設コンサルタント等業務について、業務区分が「土木設計」の認定を受けていること。	数値化しない
		参加資格認定状況等	・会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続きの申し立てがなされている者（再認定を受けたものを除く。）でないこと。	
			・独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。	
			・参加表明書及び資料の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。	
			・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者でないこと。	
迅速性	等 営業拠点の所在	営業拠点等の所在地を下記の順位で評価する。 ① 参加表明した業務の対象都県に営業拠点等を有する。 ② 上記以外の当機構東日本賃貸住宅本部管内に営業拠点等を有する。	① 10 点 ② 5 点	
専門技術力	成果の確実性	（別記様式 4） 平成 27 年度以降において公的機関（国、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社）が発注し、受注し業務完了した以下「同種」又は「類似」業務に係る実績を下記の順位で評価する。 ・同種業務：RC 造又は SRC 造の居住中の世帯向け共同住宅団地における植物の管理図面作成設計業務 ・類似業務：都市公園等における植物の管理図面作成設計業務 ①同種業務の実績が 2 件以上ある。 ②同種業務の実績がある。 ③類似業務の実績がある。 なお、同種又は類似業務の実績があると認められない場合は選定しない。 記載する業務は最大 5 件までとし、1 枚以内に記載する。	① 15 点 ② 10 点 ③ 5 点	

配置予定技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格	(別記様式 5) ① 下記のいずれかの資格を有する者 ・ 技術士 (建設部門 (都市及び地方計画、建設環境)) ② 下記のいずれかの資格を有する者 ・ 1 級造園施工管理技士 ・ RCCM (造園部門、都市計画及び地方計画部門、建設環境部門) ③ 下記のいずれかの資格を有する者 ・ 2 級造園施工管理技士 ・ 造園設計における実務経験を 7 年以上有する者 なお、上記①～③に記載の資格又は経験を有すると認められない場合は選定しない。	① 10 点 ② 7 点 ③ 3 点
	専門技術力	業務執行技術力	(別記様式 4) 平成 27 年度以降において公的機関(国、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社)が発注し、受注し業務完了した以下「同種」又は「類似」業務に係る実績を下記の順位で評価する。 ・ 同種業務：RC 造又は SRC 造の居住中の世帯向け共同住宅団地における植物の管理図面作成設計業務 ・ 類似業務：都市公園等における植物の管理図面作成設計業務 ① 同種業務の実績が 2 件以上ある。 ② 同種業務の実績がある。 ③ 類似業務の実績がある。 なお、同種又は類似業務の実績があると認められない場合は選定しない。 記載する業務は最大 5 件までとし、1 枚以内に記載する。	① 15 点 ② 10 点 ③ 5 点
			評価点 満点	50 点

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治 殿

(住所)

(会社名)

(代表者名)

実印

機密保持に関する確認書

当社は、「令和８年度〇〇他〇団地植物管理図面作成設計業務」への参加検討のため、貴機構より開示される対象施設の詳細情報について、以下の各条項に従い取り扱うことに同意します。

- １．当社は、機構より開示される詳細情報に関する資料、図面、データその他の情報及び資料（以下「秘密情報」といいます。）について、その秘密を保持し、善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとします。
- ２．当社は秘密情報を本件業務参加検討以外の目的には使用しません。また、本確認書の存在及び内容に関し貴機構と当社の間で検討が行われている事実についても秘密情報として扱い、本確認書に定める秘密保持義務を負うものとします。
- ３．当社は、貴機構の書面による事前の許可なくして秘密情報を第三者に開示しないものとします。ただし、次に該当する場合にはこの限りではありません。
 - イ 司法機関又は監督当局を含む行政機関の法的手続、指導、要求等により機密情報の開示を請求された場合
 - ロ 本件調査のために必要な当社及び当社の関連会社の役員及び従業員、本件調査に必要な保険、融資又は信託設定の依頼先、並びに弁護士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士及び設計会社・調査会社等の専門家に対し、本確認書と同等の秘密保持義務を課した上で秘密情報を開示する場合
- ４．次に記載する情報については、本確認書に定める秘密情報に該当しないものとします。
 - イ 貴機構により開示された時点で、既に公知の情報
 - ロ 貴機構により開示された後に、当社の責めによらずに公知となった情報
 - ハ 貴機構に対して秘密保持義務を負うことのない第三者から正当に入手した情報
- ５．当社は、本件業務参加検討が終了した場合又は本件業務参加検討のために必要な合理的期間が経過した場合には、貴機構より開示された資料、図面、データその他の情報及び資料を直ちに貴機構に返還し又は破棄するものとします。
- ６．当社は、本確認書に違反した結果貴機構に損害が生じた場合、その損害を賠償するものとします。
- ７．当社は、本確認書に関し争いが生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とすることに同意します。

以 上

(ご担当者様のご連絡先)

御部署

御氏名

tel)

—

—

fax)

—

—

※本書面の提出にあたっては、印鑑証明書（提出日の３か月以内発行）を添付すること。ただし、当機構に提出した使用印鑑届がある場合には、当該届の写し（当機構の受付印があるものに限る。）の添付をもってこれに代えることができる。

別記様式 1

(用紙 A 4)

本競争に必要な業種区分「土木設計」の登録状況（申請日時点）：以下、該当箇所の□をチェック及び記載のとおり

☐ 申請中⇒☐ 新規又は更新

☐ 業種又は地区追加（該当する場合、登録番号を記載）

☐ 済⇒有資格者名簿等の該当部分を提出又は登録番号を記載

登録番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

参加表明書

年 月 日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

令和 8 年 2 月 3 日付けで手続開始の公示のありました令和 8 年度 他
団地植物管理図面作成設計業務に係る指名競争に参加を希望します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市
再生機構達第95号）第331条及び第332条各号の規定に該当する者でないこと及
び参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

添付資料：有資格者名簿の写し（URホームページ）

注） 参加表明書として別記様式 1 から別記様式 5 まで及び【契約書の写し】
を提出してください。

なお、紙入札で参加する場合には、返信用封筒として、表に提出者の住
所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（460円）の切手を
貼った長 3 号封筒を参加表明書と併せて提出してください。（電子入札で参
加する場合は必要ありません。）

別記様式 2

登録状況

提出者名：

登 録 規 程 等 の 題 名	登 録 番 号	登 録 年 月 日	登 録 部 門

別記様式 3

保有する技術職員の状況

提出者名：

専 門 分 野	技 術 職 員 数	う ち 有 資 格 者 数

別記様式 4

同種又は類似の業務の実績

提出者名：

同種又は類似 の業務の実績	同種業務	類似業務
業 務 名		
発 注 機 関 名		
契 約 金 額		
履 行 期 限		
業 務 の 概 要		

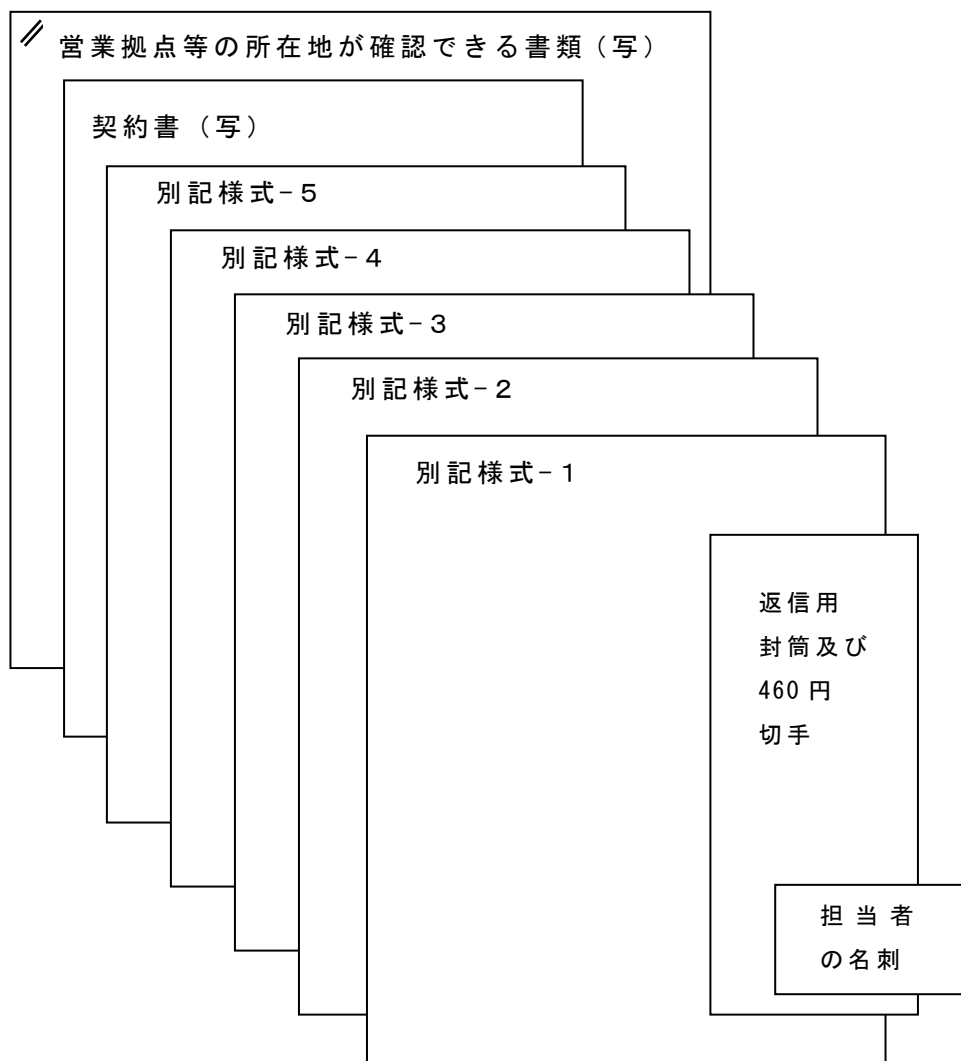
別記様式 5

配置予定技術者の資格、業務の経験及び手持業務

提出者名：

配置予定の 管理技術者	氏名		生年月日
	所属・役職		
	資格・部門等		取得年月日
	○ 年度以降の 主な業務の経歴	業 務 名	
		発注機関名	
		履 行 期 限	
	現在の手持ち 業務	業 務 名	
		発注機関名	
		履 行 期 限	

(参考：参加表明書のセット方法)



- 別記様式— 1 参加表明書
- 別記様式— 2 登録状況
- 別記様式— 3 保有する技術職員の状況
- 別記様式— 4 業務の実績
- 別記様式— 5 配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持業務
- 契約書（写） 実績とする契約書の写し
- 営業拠点等の所在地が確認できる書類（写）
- その他
 - ・簡易書留料金分を加えた所定の料金（460 円）の切手を貼った長 3 号封筒（表に提出者の住所・氏名を記載）※紙入札の場合
 - ・担当者の名刺